豊岡市指定給水装置工事事業者 各種届出等のご案内

1. 指定事項の変更

指定給水工事事業者指定申請書にて届け出た事項に変更があったときは、変更が発生した日から **30日以内** に「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」を提出してください。

【届出が必要となる変更事項】

- ·氏名、名称、住所(所在地)
- ・代表者の氏名
- ・役員の氏名(退任、就任)
- ・給水装置工事主任技術者の氏名、免状の交付番号
 - ●事業者の承継(個人から個人への相続、個人から法人への組織化、法人から法人への営業譲渡、合併に伴う 新会社の設立)での変更はできません。このような場合は、「廃止」→「新規」の手続きとなります。
 - ●「有限会社」から「株式会社」への組織変更の場合は同一法人とみなすため、名称変更で申請してください。

【申請書類および添付書類】

		氏名•	·名称	住	所	代表者	・役員	主任技	技術者
		法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
申請書類	指定給水装置工事事業者指定 事項変更届出書 (水道法施行規則 様式第十)	0	0	0	0	0		0	0
	給水装置工事主任技術者 選任・解任届出書 (水道法施行規則 様式第三)							0	0
	誓約書(※1) (水道法施行規則 様式第二)					0			
添付	定款の写し(※2)	0		0					
書類	登記事項証明書	0		0		0			
	住民票の写し		0		0				
その	事業所の位置図・平面図・ 写真			0	0				
他の	給水装置工事主任技術者の 免状の写し							0	0
書類	変更前の指定給水装置工事 事業者証	0	0	0	0				

- (※1) 役員の退任のみの場合は、誓約書は不要です。
- (※2) 定款の写しには原本証明(原本と相違ない旨、年月日、会社名、代表者名を記入の上、 社印を押印)をしてください。

2. 給水装置工事主任技術者の選任・解任

給水装置工事主任技術者を新たに選任及び解任したときは、<u>遅延なく</u>「給水装置工事主任技 術者選任・解任届出書」を提出してください。

給水装置工事主任技術者を欠いた状態は「指定の取消し」要件に該当しますので、給水装置工事主任技術者が欠けるに至った時は、事由が発生した日から <u>14日以内</u> に新たに給水装置工事主任技術者を選任するか、新たに選任できない場合は、「給水装置工事事業者 廃止・休止・再開 届出書」により、廃止・休止の手続きを行ってください。

【申請書類および添付書類】

- ■通常の給水装置工事主任技術者の選任および解任の場合
 - · 給水装置工事主任技術者選任·解任届出書(水道法施行規則 様式第三)
 - ・指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(水道法施行規則 様式第十)
 - ・新たに選任した場合は、給水装置工事主任技術者の免状又は主任技術者証の写し
- ■給水装置工事主任技術者を欠いた状態で、新たに選任できない場合
 - ・給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(水道法施行規則 様式第三)
 - ・給水装置工事事業者 廃止・休止・再開 届出書

3.事業の廃止・休止・再開

指定給水装置工事事業者の廃止又は休止をした場合、廃止・休止の日から <u>30日以内</u> に、また、休止した方で再開する場合は再開の日から <u>10日以内</u> に「給水装置工事事業者 廃止・休止・再開 届出書」を提出してください。

【申請書類および添付書類】

- ・給水装置工事事業者 廃止・休止・再開 届出書(水道法施行規則 様式第十一)
- ・廃止の場合は、「指定給水装置工事事業者証」を返納してください。
- ・給水装置工事主任技術者を欠いたことによる休止から再開する場合は、「給水装置工事 主任技術者選任・解任届出書」と新たに選任した給水装置工事主任技術者の免状又は 主任技術者証の写し

提 出 先 费岡市上下水道部水道課

〒668-0061 豊岡市上佐野1788番地の3 TEL 0796-22-5377

- ※届出の期限を過ぎる場合は、遅延理由書(様式自由)を提出してください。
- ※様式は豊岡市ホームページからダウンロードできます。

トップページ > くらし > 申請書のダウンロード > 上・下水道に関する申請書 > 指定給水装置工事事業者関係様式

記入例

指定給水工事事業者指定申請書にて届け出た事項に変更が発生した日から <u>30日以内に提出</u>してください。

(氏名、住所、名称、所在地、代表者、役員退任・就任、主任技術者 等)

様式第十(第三十四条関係)

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

豊岡市長	殿	提出日を記入してください。
		年 月 日
	<u>変更後の内容</u> で	
	記入してください。	届出者 株式会社 □□水道
		代表取締役 豊岡 太郎

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ氏名又は名称	カ)□□スイト 株式会社 □□水道		会社名称、住所、代表者氏名の 変更の場合は、 <u>変更後の内容</u> で 記入してください。
住 所	兵庫県豊岡市上佐野	予△番地の△	
フリガナ代表者の氏名	トヨオカ 代表取締役 豊岡		
変更に係る事項	変更前	変 更 後	変更年月日
代表者	豊岡 一郎	豊岡 太郎	令和○年○月○日
役員退任	豊岡 水子		令和○年○月○日
役員就任		豊岡道子	令和○年○月○日
事業所名称	株式会社 〇〇水道	株式会社 □□水道	令和○年○月○日
所在地	豊岡市上佐野○番地の○	豊岡市上佐野△番地の△	令和○年○月○日
主任技術者氏名主任技術者免状番号	日高 四郎 第○○○○号	出石 五郎 第○○○○○号	令和○年○月○日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

届出が遅れた場合は、**遅延理由書**(様式自由)を提出してください。

解任の場合

様式第三(第二十二条関係)

解任を〇で囲んでください。

給水装置工事主任技術者選任、解任届出書

豊岡市長 殿 提出日を記入してください。

年 月 日

届出者 株式会社 〇〇水道 兵庫県豊岡市上佐野○番地の○ 代表取締役 豊岡 一郎

解任を〇で囲んでください。

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 出をします。

の届

給水区域で給水装置工事の事業を 行う事業所の名称	株式会社 〇〇水道	
上記事業所で選任・解任する給水 装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者 免状の交付番号	選任・解任の年月日
日高 四郎	第○○○○○号	解任した日を記入してください。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

選任の場合

様式第三(第二十二条関係)

選任を〇で囲んでください。

給水装置工事主任技術者選任,解任届出書

豊岡市長 殿

提出日を記入してください。

年 月 日

届出者 株式会社 〇〇水道

兵庫県豊岡市上佐野〇番地の〇

代表取締役 豊岡 一郎

選任を〇で囲んでください。

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 解任 出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を 行う事業所の名称	株式会社 〇〇水道	
上記事業所で選任・解任する給水 装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者 免状の交付番号	選任・解任の年月日
出石 五郎	第○○○○○号	選任した日を記入してください。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

該当を〇で囲んでください。

様式第十一 (第三十五条関係)

廃止。

指定給水装置工事事業者 休止 届出書

再開

豊岡市長 殿

提出日を記入してください。

届出者 株式会社 ○○水道 兵庫県豊岡市上佐野○番地の○ 代表取締役 豊岡 一郎

廃止

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の休止 の届出をします。 再開

フリガナ氏名又は名称	カ)〇〇スイドウ 株式会社 〇〇水道
住所	兵庫県豊岡市上佐野○番地の○
フ リ ガ ナ 代 表 者 の 氏 名	トヨオカ イチロウ 代表取締役 豊岡 一郎
(廃止・休止・再開) の 年 月 日	○○年○○月○○日
(廃止・休止・再開)の 理 由	廃業「会社解散」

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

- 廃止等の理由は、「合併による消滅」「会社解散」「個人から個人への相続による事業継承」等かっこ書きで記入してください。
- 添付書類は不要です。
- 廃止の場合のみ、指定事業者証を返納してください。